

## 米山奨学金について

詳しくは、 <http://www.rotary-yoneyama.or.jp/>



### ロータリー米山記念奨学会とは？

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会は、勉学・研究のために日本に在留している私費外国人留学生に対し、日本全国のロータリアンからの寄付金を財源に奨学金を支給し支援する、民間の奨学財団です。

| 目的   | 民間最大の奨学事業   | 特色 世話クラブとカウンセラー   |
|--|---|---|
| 将来母国と日本との懸け橋となって国際社会で活躍する優秀な留学生を奨学することを目的としています。 | 米山奨学生の採用数は、年間800人。奨学団体としては、事業規模・採用数とも、日本国内では民間最大です。 | 奨学金による経済的な支援だけでなく、ロータリークラブ独自の世話クラブとカウンセラー制度による心の通った支援があります。 |

### 寄付金について

寄付金には**普通寄付金**と**特別寄付金**の2種類があります。

#### ・普通寄付金

日本の全ロータリークラブ会員からクラブを通じて定期的にいただく寄付です。各クラブで会員一人あたりの金額を決定し、半期に1度、会員数分をご送金いただきます。

(当クラブは年間4,000円/人+\$1寄金(新入会員は\$10寄金)を会費として集めています)

#### → 特別寄付金

個人、法人、またはクラブから、普通寄付金以外に任意でいただく寄付金です。ロータリー関係者以外の一般個人、法人、団体からもお受けします。金額にきまりはありません。いつでも、おいくらからでもご送金いただけます。当会への特別寄付金は、税制上の優遇措置を受けることができます。

※年間2000円以上の特別寄付をした方には、翌年1月末までにロータリークラブ経由で自動的に申告用領収証をお送りします。特別な手続きは不要です。法人として特別寄付をした場合は、その都度、同領収証をお送りしています。

いつ?  
いつでも

どこへ?  
事務局へ

いくら?  
いくらでも

### 表彰制度 特別寄付金の累計額が対象です。

#### ◆個人の表彰

- ・準米山功労者 (累計額3万円)
- ・米山功労者 (累計額10万円) 以降10万円毎に表彰

#### ◆法人の表彰

- ・準米山功労法人 (累計額5万円)
- ・米山功労法人 (累計額50万円)
- ・米山特別功労法人 (累計額100万円) 以降100万円毎に表彰